

有限責任中間法人 首都圏マンション管理士会 千葉県支部

支部だより 第34号

発行：千葉県支部 幹事会 / 広報委員会 2007(平成19)年12月1日 第5期第8号
事務局：〒272-0111 市川市妙典 6-3-21-101(合資会社妙典企画内) Tel 047-307-2009 / Fax 047-307-2029
Email info@shutoken-chiba.com / URL www.shutoken-chiba.com

松戸市と船橋市の分譲マンション実態調査 両市から調査票を発送、調査員による訪問を開始

「千葉県エリアマンション管理士等専門家派遣事業」(モデル事業)の一環として行われる、松戸市および船橋市の分譲マンション実態調査の調査票(アンケート用紙)が、11月27日までに両市から発送され、調査業務が本格始動しました。

調査票は、当初の予定どおり、松戸市と船橋市の各約600組合(計約1200組合)宛てに郵送。このうち、単棟型で築年数の浅い約半数を抽出して調査員が重点的に訪問回収し、残りの半数は返信用封筒を同封して郵送回収します。

調査票発送に先立ち11月25日に開催した調査員説明会では、訪問回収先リストをもとに担当割りを行い、12月初旬からスタートする予定の第1次訪問に備えました。

調査の実施に関する告知は、11月15日付けの「広報まつど」および「広報ふなばし」で行われ、2月末までの調査に対する管理組合の協力を呼びかけています。

松戸市が発行した調査員証は、山田幹事から各調査員に郵送されます。船橋市は担当部署の最終的な判断により調査員証が発行されないことになったため、調査員はマンション管理士証など身分証明となるものを携帯してください(管理組合による問い合わせや照会は、船橋市・住宅政策課、電話047-436-2713、担当:小川主査まで)。

以下、今後のスケジュールを再掲します：

- | | |
|--------|---|
| 12月初旬～ | 調査員による調査票の到着確認等の訪問作業開始 |
| 1～2月 | 調査票回収
必要に応じ「みらいネット」への登録を推奨
調査票は「みらいネット」登録事項に基づき作成されているため、「みらいネット」登録の場合は、実質的に調査票への別途回答(記入)が不要となります
(この場合、担当者にはみらいネット登録補助者報酬が別途支給されます) |
| 3月 | データ集計・入力 |
| 3月20日 | データ入力終了予定 |

調査員説明会でのおもな質疑応答は次のとおりです：

問 管理組合訪問時に調査以外の有料業務に関する照会があったらどう対応するか。

答 先方(管理組合)からの依頼であれば、調査業務とは別に受けても構わない。

問 初年度無料の特典を利用してみらいネットに登録し、翌年に更新をしなかった場合で、その後再登録(再開)はできるか。

答 無料で再開はできない。新規の登録扱いとなり、51,000円の登録料を支払う必要がある。

問 みらいネットの簡易登録を管理組合が希望した場合、登録票の記入は誰が行うか。

答 原則として、登録票記入は担当調査員が代行する。ただし、内容確認は行う。

問 直接面談ができない場合、電話で話を聞きながら調査員が記入してもよいか。

答 先方(管理組合)の理解があれば可とする。

問 管理会社への調査に対する協力依頼はしたか。

答 両市から主要管理会社20社宛てに協力依頼が文書で出されている。

問 調査票に空欄(未記入)がある場合はどうするか。

答 みらいネット簡易登録の希望がなければ、あくまで任意のアンケート調査なので、空欄も可とする。

問 市にあった問い合わせなど情報のフィードバックがほしい。

答 郵送した調査票の返送(住所不完全などによる戻り)、郵送回収分の管理組合からのみらいネット登録希望、その他調査員が必要とする情報があれば、両市と協力してフィードバックしたい。

問 調査票が理事長などの手元に渡っていない場合、再送はできるか。

答 要望に応じて市から再送することも可能(両市に依頼する)

今後の調査員への情報提供や情報共有は、原則として調査員専用のメーリングリストをとおして行いますので、毎日のメールチェックやアドレス変更の連絡などにご協力ください。

新・連合会主催による「合同研修会」

これまで全国都道府県マンション管理士会協議会(全国協)が毎年実施してきた「合同研修会」の開催を、今後は新しく組織される「日本マンション管理士会連合会」が引き継ぐことになりました。来年2月の合同研修会は、地元・浦安で開催することがすでに決定済みで、千葉県マンション管理士会と当支部が共同で運営する予定です。

幹事会では、重要な支部行事のひとつとして全面的に協力することを決定しましたので、日程をご調整のうえ多くの支部会員にご参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

日 時	2008年2月2日(土)午前10時～午後5時
場 所	浦安市役所市民プラザ「ウェーブ101」(新浦安駅前、電話047-350-3101)
費 用	研修会：連合会会員2,000円(一般3,000円) 懇親会：4,000円
定 員	200人
主 催	千葉県
申込先	電子メール(info@shutoken-chiba.com)またはFax(047-307-2029)で 当支部事務局まで(合資会社妙典企画内 担当：波形)
締 切	2008年1月15日必着

支部勉強会のお知らせ

千葉県支部の定例勉強会は、研修委員会が世話役となって毎月開催しています。12月は予定どおり7日(金)午後6時から、1月は11日(金)午後6時から、船橋市市民活動サポートセンター(船橋フェイス5階)で開催しますのでぜひご参加ください。

その他の本部・支部動向(11月度幹事会より)

管理士派遣事業(モデル事業)について

千葉県、マンション管理センター、日本マンション管理士団体連合および地元自治体による「千葉県エリアマンション管理士等専門家派遣事業」への申し込みは、市川市で1件、浦安市で1件の申し込みがあり、11月末日までに合計で11件となりました。

今後も、派遣事業へのご理解とご協力をよろしく願いいたします。

「日本マンション管理士会連合会」の設立準備

全国都道府県マンション管理士会協議会(全国協)および日本マンション管理士団体連合会(連合会)の両団体を発展的に解消して新たに組織される「日本マンション管理士会連合会」は、12月10日に設立総会を開催し正式に発足する予定です。

今後の支部行事等のスケジュール

支部会員は日程を調整のうえぜひご参加ください。

12月23日(日) 午後2時 12月度拡大幹事会+年末研修会
(FACE 5階・船橋市民活動サポートセンター予定)
すべての支部会員のオブザーバー参加可とします

同日 午後5時 千葉県支部忘年会
(船橋駅周辺で開催予定)

2月2日(土) 午前10時~午後5時 新・連合会「合同研修会」
(浦安市民プラザ「ウェーブ101」)

12月12日(水)午後6時から開催される本部・平成19年度「第7回研修集会」は、すべての会員、および非会員の女性マンション管理士を対象として行われるもので、当士会女性会員は参加費が無料となります(それ以外は2,000円)。詳細は、本部「会報」12月号をご参照ください。

交通費等の経費請求は12月中に!

県主催「個別相談会」相談員は往復交通費実費、総務省「一日合同行政相談所」相談員は一律500円の交通費が支給されます。その他、郵送料、印刷費などの経費請求と精算は、できるだけ12月中に宮地副支部長までお願いします。
